様式第２号（第３条関係）

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　様

舟橋村長　　　　　　　印

固定資産税課税免除取消通知書

　舟橋村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例第５条の規定により課税免除の決定を取り消しましたので、舟橋村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第３条の規定により、次のとおり通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 年度 | 年度 |
| 取り消した課税免除  の決定に係る税額 | 円 |
| 課税免除の決定を取り消した理由 |  |
| 備考 |  |

　教示　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、舟橋村長に対して審査請求をすることができます。